

防災ニュース

Fire Retardant News

巻頭言

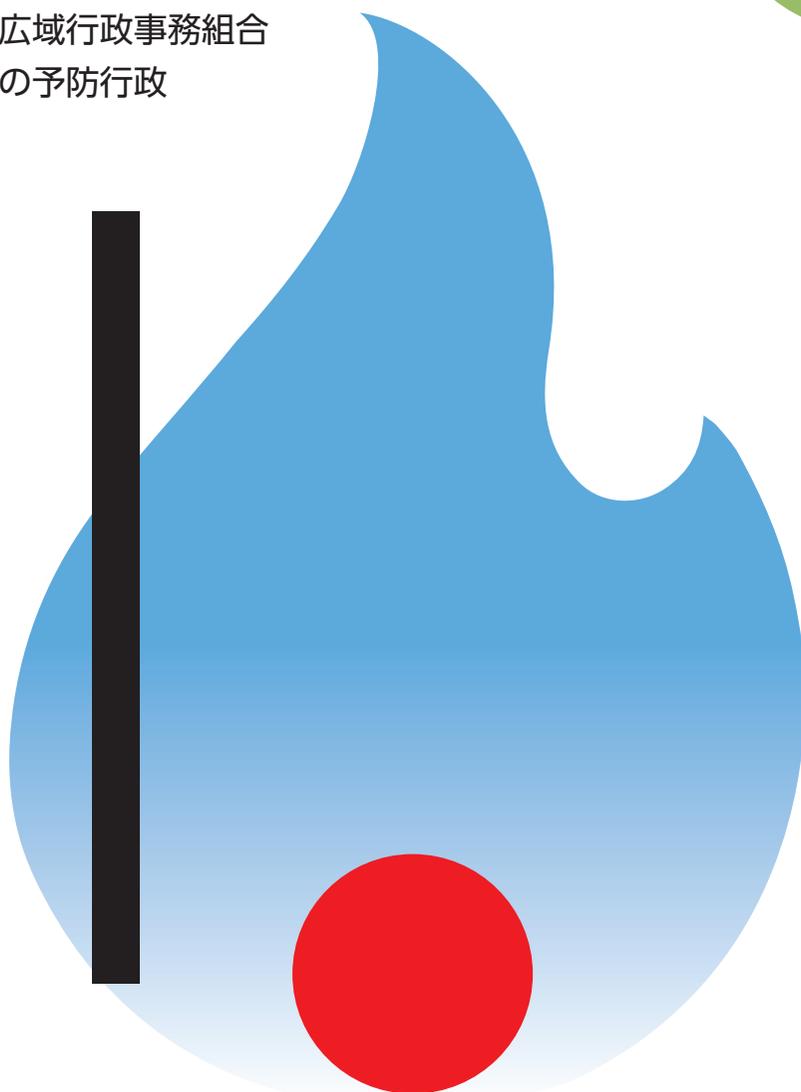
住宅防火 いのちを守る
10のポイント

予防行政の取り組み紹介
石巻地区広域行政事務組合
消防本部の予防行政

NO.

228

2022.4



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・松井

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

228

2022.4

目次

●巻頭言

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 理事長 西藤 公司 …… 2

予防行政の取り組み紹介

石巻地区広域行政事務組合消防本部の予防行政

石巻地区広域行政事務組合消防本部 予防課長 三浦 幸市 …… 4

火災と人的・社会的要因 (1)

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授 関澤 愛 …… 10

連載 第4回 Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使 マリ・クリスティーヌ … 16

北海道総合防災訓練の視察状況について

避難所・避難生活学会理事 Jパックス株式会社代表取締役 水谷 嘉浩 … 20

●協会からのお知らせ

- 1 防災ラベル交付枚数の推移状況 …… 22
- 2 防災講座随時募集 令和3年度実施結果及び令和4年度開講予定 … 23
- 3 令和4年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について …… 25
- 4 令和4年度事業計画書・収支予算書 …… 27
- 5 段ボールベッド等の防災化 ～「N-PLUS展示会」へ出展～ …… 30
- 6 令和4年度 住宅防火対策推進協議会主催の展示会等ご案内 … 32

●2022年度全国統一防火標語について …… 33

●協会ニュース …… 34



巻頭言

住宅防火 いのちを守る
10のポイント

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 理事長
西藤 公司



毎日のように住宅火災で高齢者の方が亡くなったというニュースを目にします。住宅火災による死者数は、平成17年の1,220人をピークに減少傾向にあります。ここ数年は900人前後で推移しています。その一方で、65歳以上の高齢者の占める割合は上昇傾向にあり、最近では7割を超えるまでになっています。さらなる高齢化の進展を考えますと、今後も住宅火災による高齢者の死者数の割合は増加していくことが

予想され、そうした背景から、総務省消防庁では、平成12年に作成した「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」について、近年の火災を取り巻く状況の変化や高齢者の生活実態等を踏まえ、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」へ改正を行いました。

その内容を申し上げますと、①寝たばこはしない、②ストーブの



高齢者向け啓発用冊子

周りに燃えやすいものは置かない、③コンロから離れない、④コンセントの清掃の「4つの習慣」と、①安全装置付きストーブ・コンロ等の使用、②住宅用火災警報器の点検・交換、③寝具・衣類・カーテンの防災品使用、④消火器等の設置と使い方の確認、⑤避難経路や避難方法の確保、⑥地域ぐるみの防火対策の「6つの対策」からなっています。

日本防火・危機管理促進協会が事務局を務めます「住宅防火対策推進協議会」でも、この10のポイントをわかりやすく解説した高齢者向けの啓発用冊子を作成し、全国の消防本部に配布しています。また、防災品の普及、住宅用火災警報器の点検・交換、消火器の使い方などを啓発するために、東京ビッグサイト青海展示場で昨年11月に開催された国際福祉機器展に展示ブースを出展するとともに、ケーブルテレビ等による住宅防火広報事業なども展開しています。さらに、本年2月には、初めての試みとして、東京と青森、川崎、鹿児島をオンラインで結んだ住宅防火防災推進シンポジウムを開催し、その動画をネット配信しました。

今後とも、「住宅防火いのちを守る10のポイント」を念頭に置きつつ、大切ないのちを住宅火災から守るため、様々な事業を充実させていきたいと考えています。



国際福祉機器展出展ブース



予防行政の取り組み紹介

石巻地区広域行政事務組合 消防本部の予防行政

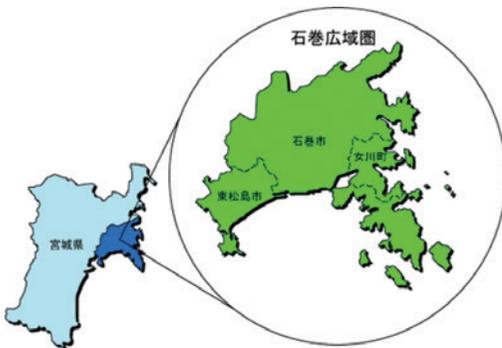
石巻地区広域行政事務組合消防本部 予防課長
三浦 幸市

1 石巻地区広域行政事務組合消防管内の概況

当組合消防管内は、宮城県の北東部に位置し、石巻市を中心に、東松島市及び女川町の2市1町で構成されており、東部と南部が太平洋に接し、東部海岸地域はリアス式海岸で天然の良港と養殖漁場を有し、近くには我が国屈指の金華山沖三陸漁場が控えています。

河川は、一級河川の北上川と鳴瀬川、吉田川が中央部及び西部地区を貫流し、良質豊富で農業用水や工業用水の水源となっています。

地理的条件等から地震、津波及び台風等の自然災害を受けやすく、これまで台風による高潮被害、地震、津波被害が多く発生し、記憶に新しい平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による巨大津波においては、多くの住家や事業所が壊滅・流出し、死者・行方不明者も多数発生し、甚大な被害を受けました。



石巻地区広域管内の位置



石巻市日和山から太平洋を望む



石巻市川開き祭り花火大会



東松島市ブルーインパルス飛行訓練



女川町シーバルピア商店街

2 石巻地区広域行政事務組合消防本部の体制

当組合消防は、昭和46年4月1日石巻市、桃生郡、牡鹿郡の1市9町をもって発足し、現在2市1町で構成されています。令和4年4月1日現在の消防組織は、1消防本部5消防署2分署6出張所、指揮隊1、消防隊13隊、高度救助隊1隊、特別救助隊2隊、救急隊13隊を配備し、消防職員定数357名にて当管内の「地域住民生活の安心・安全」を確保するため職員一丸となった業務を遂行しています。



消防本部庁舎

3 予防業務の体制

平成28年4月1日より危険物及び火薬類の許認可申請等に係る受付・審査・検査事務を署所事務から消防本部予防課事務へと集約しました。このことにより申請者への手続きサービス向上や署所では事務処理軽減分を警防訓練等に充てることで警防技術及び知識の向上を図りました。

当組合消防本部における現在の予防業務の体制は、予防課課長以下11名（再任用者2名、防火指導員2名含む。）で予防係・保安係の2係で構成され、13の署所では隔日勤務職員により署・分署では予防係、出張所では消防係として構成されています。

予防課においては、予防係が火災予防に係る企画調整、関係団体との連携・指導、

火災原因調査の調整、保安係が危険物許可施設の審査・検査等、火薬類取扱いに関する規制等を行っています。各署所の予防係・消防係は建築確認同意事務、防火対象物・危険物施設の査察及び防火指導、消防用設備等の審査・検査・各種届出事務、火災原因調査などを行っています。

4 予防業務の取組状況

(1) 住宅用火災警報器の設置促進・維持管理
ガス事業者との間で令和2年ガス器具点検訪問時に広報を行う協定を締結し住宅用火災警報器の設置及び維持管理に係る促進を実施しています。

また、住民への周知として、各種イベントでのリーフレット配布及び予防課員が扮した「住警器マン」による広報、当地区消防本部ホームページへの掲載、動画配信サイトの活用、市役所及び商業施設の電光掲示板への掲出など各種媒体を利用した広報活動を実施しています。

石巻広域消防 × 石巻ガス株式会社
石巻広域消防と石巻ガスは連携協定を結び火災予防啓発に取り組んでいます。

住宅用火災警報器は
設置を推奨します。
10年での
取替を推奨します。

犬の用心
あなたが進める火災予防

住宅用火災警報器設置が義務化されています
大切な命を火災から守る

早急の火災 早期発見 初期消火 早期避難

管理のポイント 期限の確認 日常の点検 10年と交換

ガス事業所との住警器設置・維持管理ポスター



「住警器マン」の広報活動

(2) 住宅防火対策

商業施設に協力をもらい、感染防止用アクリル板に広報ステッカーを貼り付け、また、買い物客のレシートに火災予防を訴える文字を印字するなど、日常生活の中での些細なポイントで火災予防を周知しています。

自作リーフレットでは「住宅防火 いのちを守る10のポイント」をピクトグラムをオマージュし住宅防火の重点事項が分かりやすいリーフレットを作成し配布し、日常的な注意喚起役として活用してもらう取組みを行っています。



ピクトグラムのリーフレット

(3) 危険物施設の査察

近年、全国的に顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフ型スタンド）において事故が多数発生している状況を踏まえ、当地区本部管内全てのセルフ型スタンドに対し、無許可給油及び無資格者による監視の防止並びに顧客への給油方法について無通告での一斉査察を実施し、事業者の危険物取扱いに対する認識を確かなものとしてもらうと共に、住民の安全を図る取組みを行っています。



セルフ型スタンドでの立入検査

5 予防業務の人材育成

(1) 違反是正研修会

予防課員が主体となり、違反対象物に対する是正までの違反処理要領について講義及び実技による研修を実施し、職員の違反対象物に対する知識・技術の向上を図っています。



違反是正研修会の様子

(2) 火災原因調査研修会

火災件数が減少している中、火災原因調査に対する知識・技術の低下を懸念し、若年層に対する研修会を実施しています。

研修内容は実技による研修を主体とし、自ら考え原因を導き出す手法の研修会とし知識・技術の向上を図っています。



火災原因調査研修会の様子

6 消防音楽隊

昭和54年職員29名で発足した消防音楽隊は、現在27名で音楽を通じて住民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、消防に対する理解と親しみを深めてもらうことを目的として毎年定期演奏会を開催し、演奏の合間には予防広報や応急手当啓発などの広報を行っています。



石巻広域消防音楽隊

7 関係防火組織との連携

(1) 石巻地区婦人防災活動連絡会

各地区婦人防火クラブ会長により構成された連絡会であり、昭和57年に設立したものです。毎年研修会を実施し、各クラブにて研修会で学んだことをフィードバックさせ火災予防に寄与するとともに地域に密着した活動を行っています。



石巻地区婦人防災活動連絡会研修会

(2) 幼年消防クラブ

現在55クラブ、3,749名のクラブ員にて活動を行っており、火災予防運動期間中には消防と連携し防火パレードを行い地域住民に対し火災予防を訴えるなど防火思想の普及に努めています。



幼年消防クラブ防火パレード

(3) 少年消防クラブ

現在33クラブ、1,097名のクラブ員にて活動を行っており、年間約3回に及ぶ各種訓練、防火教室を消防と連携しながら実施しています。

8 おわりに

近年では、建築物の大規模化、高層化、地域住民の高齢化など消防を取り巻く環境は大きく変遷しており、予防行政だけではなく、消防に対する期待や安心安全を強く

求められる時代を迎え、それに遅れることなく合わせて今後も住民のニーズに応え、予防体制の充実・強化を目指し、安全で安心して暮らせるような予防行政を推進してまいります。

最後に、東日本大震災の発生から11年が経過し、当消防本部管内では、住環境に関しては再建等着実に復興が進んでおり、産業・観光面においても各施設の産業基盤の整備により、基幹産業が図られ、震災後に新たな施設が建設されるなど復旧復興事業が形となってきています。

これもひとえに震災当初からこれまで、多くのご支援や心温まるメッセージをいただいた全国各地の皆様のおかげでございます。この場をお借りして改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

ぜひとも来訪していただき、震災からの復興を遂げた石巻市・東松島市・女川町の観光を楽しんでください。



火災と人的・社会的要因 (1)

～ 出火原因と火災件数の変遷から防火を考える ～

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授
関澤 愛

1. はじめに……火災と人的・社会的要因

火災は太古から人類社会と縁のある災害で、自然災害とは対極にある人的災害の典型と捉えられ、今もそう語られることが多い。確かに、火災の出火、消火、避難のいずれの側面においても人的要因の占める割合は大きい。出火に限ってみても、出火原因には人間の犯しがちなうっかりミスに起因するものが多い。一方、これを前提とした対策アプローチを構築することによって、火災の被害を未然防止したり、被害軽減することも技術的に可能となっている。また、火災という災害は、時代ごとの社会や経済、より具体的には都市構造や建築、あるいは生活様式、技術の変化に伴って多様化し、またその出火原因や被害状況も変化している。したがって、火災被害の軽減に関しても、火の用心的な出火防止対策だけでなく、火災の早期発見や初期消火のための消防設備の開発、消防隊の装備向上、不燃材料や防火区画による延焼防止、さらには避難計画や避難誘導による人的被害の軽減など、対策は多岐にわたり、これらの予防や防火対策も社会、経済の変化、発展と無縁ではない。

本連載では、このような火災という災害を、これにかかわる人的、社会的要因の側面から眺め、その予防や被害軽減対策のあり方を論じてみたいと思う。第1回目は、今後の防火対策のあり方についての示唆を得るために、消防庁の消防白書¹⁾や火災統計データを利用して、出火件数の動向や出火原因の変遷を俯瞰的に見るとともに、その変遷の背景にある要因を考察してみた。

2. 過去半世紀以上にわたる出火件数と死者数の推移

わが国は第2次世界大戦の戦後復興期から、高度経済成長期を経て、今日の少子・高齢化、人口縮小化に直面する時代に至るまで、大きな社会経済的变化を経験してきた。図1は、1955年から2018年までの63年間における火災件数と火災による死者数(以下「火災死者数」と略)の推移を示したものである。黒色の線が火災死者数、1968年以降に現れる青色の線が放火自殺を除いた火災死者数、そして赤色の線は出火件数(右縦軸指標)の推移である。

これをみると、1950年代後半から1970年代に至るまでの高度経済成長と期を同じくして出火件数、火災死者数とも上昇していることがわかる。やがて、安定成長期に入った

1980年代以降2000年頃までは火災死者数が2,000名前後で、やや増加ないしは横ばい状態となっている。なお、1995年におけるピーク値は阪神・淡路大震災による火災死者数の影響である。そして、後段でも触れるが2005年前後を境として、出火件数についても火災死者数についても明確な減少傾向が現れている。この長期間を俯瞰した大きな流れをみると、今後は火災リスクという視点からはわが国は安全になりつつあると言えそうだが、未だ克服されていない課題は多く存在し、また今後起こりえる火災リスクもあるに違いない。

ところで、1968年以降記録されるようになった放火自殺を除いた火災死者数については横ばいの兆候がみてとれ、また、その推移は2000年以降やや乖離はするものの出火件数のトレンドとほぼ一致していることがわかる。この事実は、マクロにみれば放火自殺を除く火災死者数は出火件数の推移とよく相関していることを物語っており、火災件数そのものを減らしていけば火災による死者数も自ずと減少していくであろうことを示唆している。なお、2000年以降現れた出火件数と放火自殺を除いた火災死者数の乖離は、この間における高齢人口の急速な増加に伴うものと思われる。

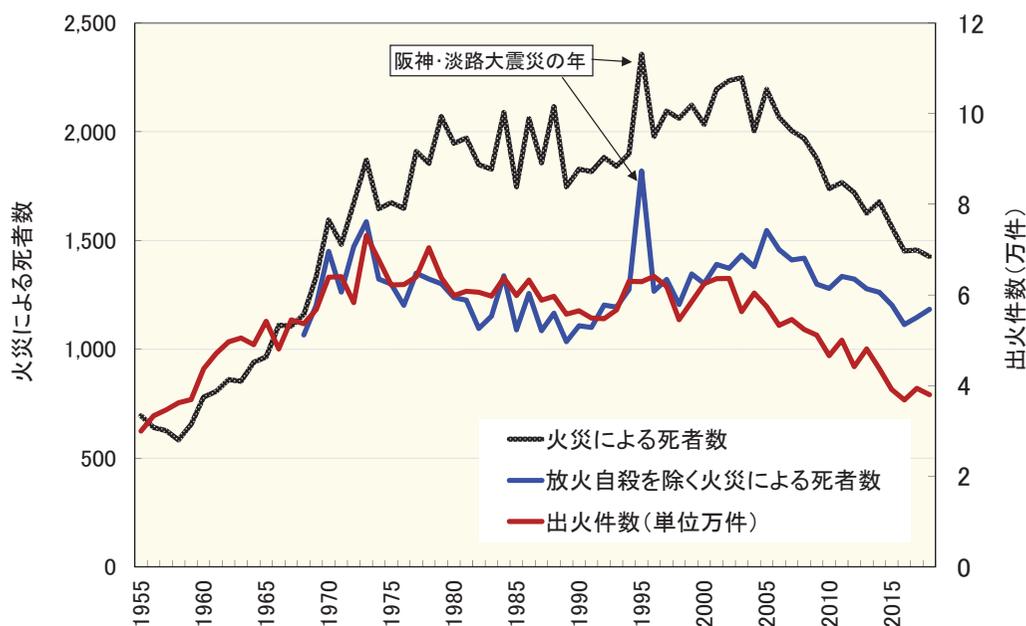


図1 出火件数と火災による死者数の推移
(1955年から2018年の63年間)

3. 出火原因別にみた火災発生件数の変遷

次に、図2は同じく1955年から2018年に至る63年間における主な出火原因別火災件数の変遷をみたものである。この間のわが国の戦後復興から高度経済成長、さらには安定成長期に至る社会経済状態を反映して、一般的にどの出火原因も、はじめに出火件数の上昇期があり、やがてピークを迎え、その後、減少傾向になるという経過を辿っている。興味深いことは、それぞれの出火原因によってピークの時期が異なるということ、そして変遷経過のプロファイルが異なるということである。

これらのうちで最も早く出火件数のピークを迎える出火原因は「たばこ」と「火遊び」であり、両者とも理由は明らかではないがピークの年が同じ1973年である。その後の子ども「火遊び」の一貫した減少の背景には、そもそも少子化による子どもの数の減少があげられるが、近年ほとんどゼロに近づいている理由は、家庭内でマッチ、ライターなど裸火のもとになるものを置かなくなったことの影響が大きいものと考えられる。「たばこ」についても、喫煙者数の継続的減少に伴うものであると考えられ、最近の数字はピーク時の3分の1以下になっている。

そして、最も劇的に変化しているのが、1980年代以降長年出火原因のトップであった「放火・放火の疑い」(以下「放火」)である。「放火」も明瞭なピークを示す増減分布の形をしているがピークは比較的最近である。1983年以来、出火原因のトップの座を占めていたが、2002年を境に急激な減少傾向に転じている。同じ期間に「たばこ」、「火遊び」、「こんろ」も減少傾向にあるが最も減少の著しいのが「放火」である。2002年から2018年の間で約1万件減少しており、この間における火災件数全体の減少に対する寄与度(38%)は最も大きいといえる。この間に、一般住宅における住宅用火災警報器の義務設置(2006年以降義務化)という要因も確かにあるが、「放火」は住宅用火災警報器で防止することは難しく、「放火」の減少は別の理由によるものである。ではなぜ、放火は2002年を境に急激に減少をしているのだろうか、これについては次節で考察してみたい。

ところで、図2からは大変重要な示唆を得ることができる。それは、1973年以前は、わが国における経済活動の成長に伴う火災被害の上昇期、そして2002年以降は経済停滞その他の要因による全般的な火災被害低減期ともいえるが、一見すると、図1で1980年以降2000年の間の日本経済の安定期における出火件数の横ばい状態とみられた中身については、決してそうではなかったということである。出火原因別にみれば、1つは1973年にピークを迎えたのち一貫して減少傾向をたどる「たばこ」と「火遊び」、そして、もう1つは2002年まで急激な上昇を示したのちピークを迎え、以降急激な減少傾向を示す「放火」というように、この20年間は安定した横ばいどころか、実は大変ダイナミックな出火原因別火災件数の変遷があり、これらの増減傾向が相殺し合ったことにより全体としては見かけ上横ばい状態のようになった時期であったといえる。

これらそれぞれの出火原因別の動向の背景要因をさらに詳しく考察することにより、出火防止対策のヒントを得ることができるに違いなく、これらは今後の本稿の連載で触れていきたいと思う。

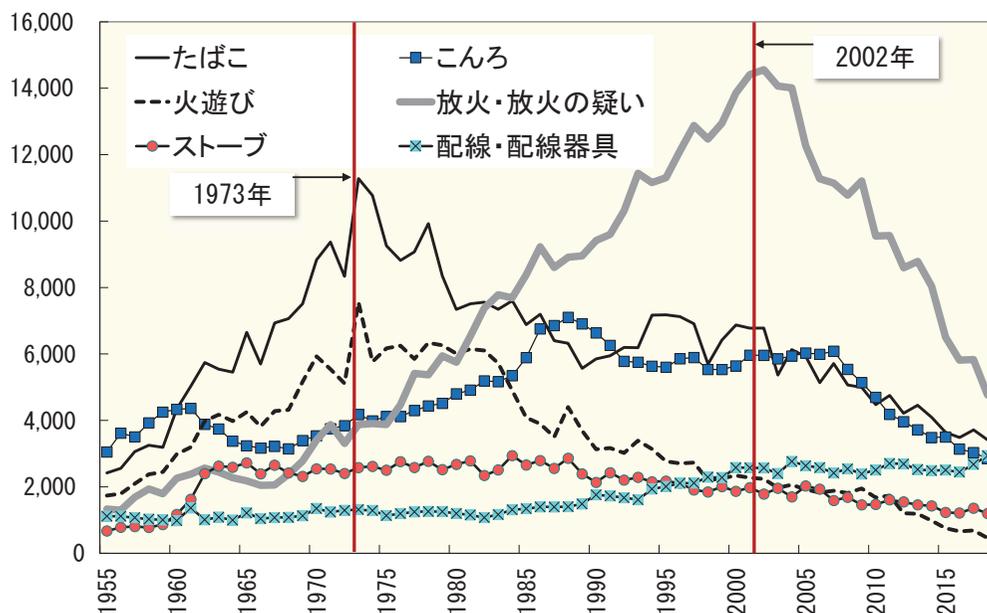


図2 出火原因別火災件数の推移
(1955年から2018年に至る63年間)

4. 放火件数はなぜ急速に減少しているのか

図3は消防白書および日本防犯設備協会のデータ²⁾により、1998年から2018年の間における放火の発生件数と刑法犯犯罪認知件数(窃盗犯が88%を占める)について、その推移の比較がしやすいように、それぞれ左右の軸に指標を示して表したものである。この図から両者とも2002年にピークをもつ極めて類似した増減の分布を示していることがわかる。

放火はそもそも犯罪であり、人目につきにくい死角や暗い場所が出火箇所となりやすい。したがって、放火が減少する背景要因としてまず考えられるのは、市中における監視カメラ設置の急増である。監視カメラは、1995年の地下鉄サリン事件を機に電車内にも設置されるようになり、やがてピッキングによる空き巣被害の増加によりマンションや個人宅でも監視カメラの導入が一気に進んだとされる³⁾。

このほか、刑法犯犯罪認知件数の減少の背景には、2000年以降における防犯ボランティア、防犯パトロールなど防犯まちづくりの進展があることを、東京大学の樋野公宏准教授は指摘している⁴⁾。このように、市中の監視カメラの設置や地域における防犯パトロールの実施は、いずれも2000年以降に急増していることから、図3における2002年以降における放火件数や刑法犯犯罪認知件数の劇的な減少には、これらの防犯環境の進展が大きく影響しているものと考えられる。

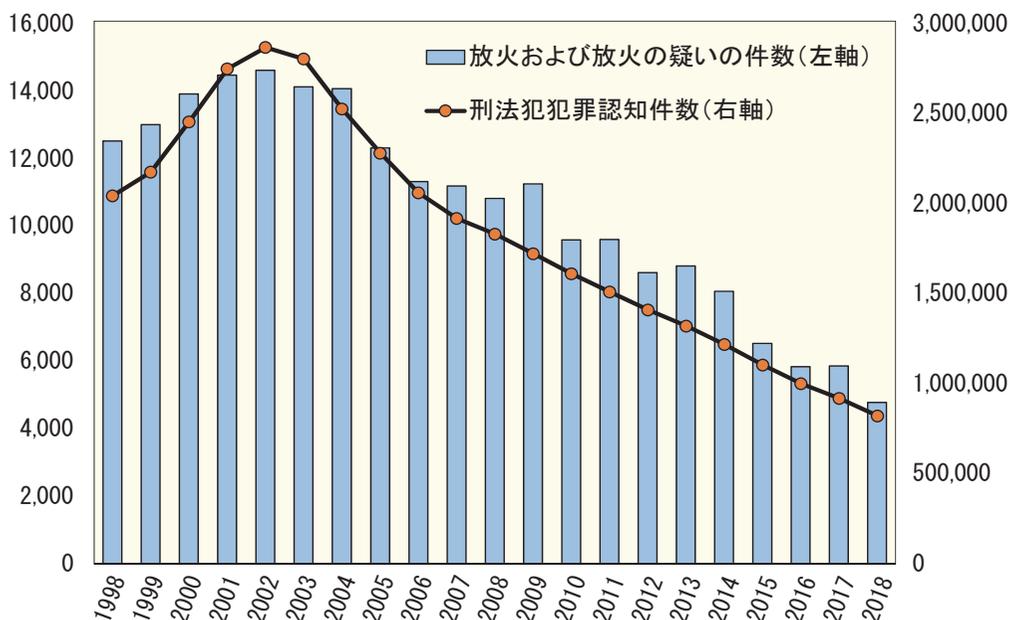


図3 放火・放火疑い火災件数と刑法犯犯罪認知件数の推移の比較
※消防白書および文献2)により筆者作成

5. おわりに

本稿では、消防庁の火災データや消防白書の統計資料をもとにして、過去から現在に至るまでの長期的な出火件数や火災死者数など火災被害の推移を俯瞰的に眺め考察を行った。結論として言えることは、総じて、出火件数も火災による死者数も最近は減少傾向にあり、とりわけ2000年代に入ってその傾向は顕著であるということである。もちろん、住宅用火災警報器の設置義務化による効果はその理由の1つに違いないが、住宅火災件数はそのずっと以前から減少傾向が続いている。また、住宅火災の主な出火原因である「たばこ」、「こんろ」、「ストーブ」に加え、「火遊び」や「放火」についてもこの間に減り続けている。とくに「放火」による火災件数の減少は顕著である。

要するに、住宅用火災警報器の普及など消防用設備の面からの対策だけでなく、我々の使用する種々の火気器具の安全化、暖房器具の変化、子どもの火遊びや喫煙人口の減少など、様々な火災に関わる要因がそれぞれに寄与して全体としての火災件数や火災死者数の減少をもたらしているとみるべきである。

今後も、個々の火災事例においては新たな火災危険の登場があるかも知れないが、火災統計の数字を見る限り、大局的には我々は低火災リスクの時代へと移行しつつあるようにみえる。しかしながら、今後もそれを確実にするためには、これらの火災リスク低減に寄与している個々の要因について、その寄与の仕方や程度をさらに詳細に解明し、火災の予防対策に活かしていくことが必要である。

【参考文献】

- 1) 消防庁：「消防白書」各年度版.
- 2) 日本防犯設備協会：統計データ（刑法犯犯罪認知件数と検挙率）、
<https://www.ssaj.or.jp/pubdoc/graph.html>（2020年11月18日アクセス）
- 3) M's BLOG：防犯カメラの歴史、<http://ms-sys.co.jp/blog/camerahistory/>（2020年11月18日アクセス）
- 4) 樋野公宏：「防犯まちづくりのススメ」第7回（犯罪統計）、
https://www.arucom.ne.jp/sp_column/column07.html（2020年11月18日アクセス）





Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

マリ・クリスティーヌ

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使

● 災害と女性 ●

近年、想定外の災害が毎年のように起こっています。2020年の7月、集中豪雨により熊本の球磨川が氾濫した豪雨災害の時に、小さな記事ながらとても気になる報道がありました。雨がひどくなり、氾濫が予想されて避難勧告が出たのですが、知らない場所で大勢の見知らぬ人がいるところではパニックを起こしてしまう障がいのあるお子さんを持つ母親が避難を諦めて怖い思いをしながら子どもと一緒に自宅に残っていたという話です。幸いこの親子は無事だったようですが、その間どんなに不安であったかと思うと心が痛みます。この話はほんの一例ですが、災害が発生した時、小さな子どもや高齢者、障がいのある方のいる家庭では、世話を担う女性には大変な苦労があるようです。その状況を反映しているのか、災害時の女性の死者数は男性を上回るというのが普遍則となっています。

阪神淡路大震災では、男性の死者数が2,713人に対して女性が3,980人、東日本大震災では、男性死者数が7,360人に対して女性が8,363人です。2004年に発生したスマトラ沖地震の時の調査結果を見ると、イ

ンドネシアのアチェでは、女性の死者数は男性の3倍で約80%、スリランカでも同様で女性の死者数が65%となっています。インドネシアやスリランカの場合は、情報へのアクセスが限られているために避難経路や災害リスクなどに関する認識が得られなかった、男性の許可や同伴がなければ緊急の場合でも一人で避難所に行けない、というような社会的要因に加え、女性の衣服がサリーなどの動きにくいものであったり、慣習として水泳や木登り等は女性には教えられていなかったというような事情も絡んでいるようです。しかし女性は、これまでの間長く続いてきた性別役割分業の中で、男性よりも家にいる時間が長く、ケアギバー（Caregiver）として乳幼児や子ども、高齢者の世話を担っている場合が多いため、緊急災害時に真っ先に逃げることができず避難が遅れるということが、死者数が多いことの原因であるのも事実です。女性、特に母親が自分のことを後回しにして家族のことを優先させるという状況（Mother last）は世界中どの国にも共通しており、日本も例外ではありません。

避難所に避難ができれば安心ということではありません。前述した災害の死者の中には、地震等での建物の崩壊などによる直接的な死者だけではなく、避難生活などで大きな負担があり、それが原因で命を落とす「災害関連死」もかなり含まれているという事実を私たちはしっかりと認識しなければならないのです。「災害関連死」という概念は阪神淡路大震災の時に生まれました。大きな地震や、いつまでも続く余震、避難所での慣れない暮らしなどによるストレスや、狭い場所で同じ姿勢が続きエコノミー症候群のような状況になり健康状態が悪化する、医療機関の機能停止などによる既往症の悪化など、避難生活が原因で命を落とす人々が相当数いることが判明したためです。

災害などの被災者すべての人に対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識を持って現場で守るべき最低基準として「人道憲章と人道対応に関する最低基準（Humanitarian Charter and Minimum Standards in Humanitarian Response）」という国際基準（略称スフィア基準）があるのをご存じの方も多いと思います。1997年にアフリカのルワンダで起きた大虐殺の時に、国連やNGOが実施した難民支援が場当たりのものであったために、さらに死者数を増やしてしまったという状況を踏まえて、紛争や災害

の被害を受けてしまった人々の命と人権を守るために作られたものです。

スフィア基準には人間の生命維持に必要な水の供給量、食糧、避難所一人当たりの最小占有面積、トイレの設置基準等が詳しく定められています。この基準によると避難所の女性トイレは男性トイレの3倍必要であるとなっていますが、残念ながら日本では一人当たりの必要最小面積やトイレなどはこのスフィア基準を満たしていません。日本の避難所はソマリアの難民キャンプ以下だなどと言う人もいます。

トイレが男女別々になっていないところもあります。女性は衣服などの関係で平常時からトイレに時間がかかります。東日本大震災の時に私が訪問した避難所でも、トイレの課題は大変大きいと感じました。特に高齢者などはトイレに時間がかかり、夜中に何度も行く必要がある人が多いのですが、トイレ事情が悪いために水分の摂取を控え、それがまた健康被害をもたらすという悪循環なども起きています。また、避難所では家族がまとまって一緒にいたいという希望が多いため、仕切りが女性用・男性用とはなっていない場合が多く、更衣室などもないため、着替えをする度に人の目が気になる、女性の下着を干す場所がないなど、避難所での生活は女性にとっては課題が大きいということが指摘されています。

● 立ち上がった女性たち

このような課題に対応して、東日本大震災の時に、乳飲み児を抱えて子育てをする女性たちのために率先して動かれた女性がいらっしゃいます。この方は、陸前高田市で震災前から子育て支援をしておられたのですが、その施設は津波で流されてしまい

ました。ご自身も被災されたのですが、避難所で小さな子どもを抱えて苦労している母親のために立ち上げられました。環境が変わり不安から夜泣きをする子どものために一晩中寒い廊下で過ごさなければならない、授乳の際に人の目が気になる、離乳食

期の子どものための食事が無いというような課題を解決するため、避難所となっている学校の図書室を借りて、午前中のみ親子が安心して過ごすことができる場所を作られたのです。そこではボランティアの女性たちが子どもの面倒を見ることで、一晩中寝られなかったお母さんも休むことができ、ゆったりと授乳をすることができる上、アレルギー対応の離乳食まで準備されたので、たくさんの親子が安心して毎日ここで過ごすことができました。

私は2011年5月初めにこの「おやこの広場」を訪問しましたが、狭いながらもきれいに整頓されており、寄付のおもちゃなども揃っていました。不安が高まる中で、子どもを守ることを最優先に考える母親にとって、安心して過ごせる場所が大事であり、このような施設がどんな避難所にも必要だということを強く感じました。この「おやこの広場」は避難所が解除された後も、子育て中の親子が孤立しないように、コンテナなどで親子の集まれる場を提供し続け、様々な相談などにも対応してきました。さらに、震災で母親を亡くして父子家庭となったお父さんのための料理教室や相談会を開催するなど、現在も活動を続けられています。

● 女性の力を活かそう ●

また、災害時は誰でも不安が増長するために家庭内暴力(DV)なども増える傾向が見られます。避難所での様々な形の性暴力の存在なども、災害後の報告書では必ずと言ってよいほど報告されています。障がいのある子どもを持つ母親が避難をためらったという新聞記事のことは冒頭に述べましたが、実際に過去には国内でも認知症の高齢者、そのような人を抱えた家族、自閉症

2017年7月に福岡県朝倉市を襲った九州北部豪雨の時にも女性たちが立ち上がりました。長い雨が続き、じめじめした暑さの中、避難所では皮膚を清潔に保たなければならない新生児の沐浴もできないということで、有志の方々が廃業した産婦人科医院を借り切り、新生児を持つ母親が安心して過ごせる場所を作られたのです。生まれて間もない赤ちゃんを持つお母さんたちが安心して過ごせる場では、24時間交代でボランティアの女性たちが様々な課題に対応され、ミルクやおむつ、離乳食などのベビー用品のみならず、子どもや女性用の下着や衣類などの支援品の配布も行われていました。

このように、災害の被災地を訪問すると、女性の目線で細やかな支援をする方々が本当に一生懸命に頑張っているのを感じます。しかし、各自治体の防災・減災行政に関する計画を行う「地域防災会議」などには女性の割合が低いというのが現状です。避難所に更衣室や授乳室が欲しいというのは、非常時なのに女性のわがままであると言われることもあるようですが、これはわがままなのではなく人権の問題だと私は思います。

や発達障害の子どもを抱えた家族、来日して間もない外国人などが避難所に受け入れてもらえないことが起きたという報告も残っています。ほとんどの避難所では男性が運営の主体者となり、支援品の品物の受け渡しなども行っているため、中学生や高校生の年代の若い女性が生理用品や下着を手に入れるのにも大きなストレスを感じるという報告も毎回残っています。

加えて災害復興の過程の中でも、水道やガスなどのインフラが整うまでは飲料水や燃料、食事の確保にこれまで以上に手数がかかるため、女性の家事労働負担が増加するという状況があります。家が被災を免れて残った家庭に、家を失った親せきなどが同居する「震災同居」などの際には、家事労働をする女性に負担が大きいのみならず、人間関係に課題が表出するということも多いようです。さらに仕事先では、被災により事業を縮小するような状況になってしまった場合、女性は先に解雇され、職場復帰は男性の後に回されるというようなことも現実起きており、これが女性の貧困やひとり親家庭の貧困にもつながっています。

大災害のたびに同じようなことが繰り返され、その報告も行われているという状況を、私たちはもっと積極的に認識していかなければならないと思います。そして、この状況を改善していくためには、防災への意思決定機関に女性が参加することが大変重要だと私は考えます。世界経済フォーラムが2006年から毎年公表している「世界男女格差レポート（Global Gender Gap Report）」のランキングによると、2021年は調査対象である156ヶ国中、日本は120位という位置づけです。公表が始まって以来、日本は毎年ほとんど同じ横ばいの順位で、ニュースなどでG7中、最下位などと報告され、それをご存じの方も多と思います。

この調査は政治、経済、教育、健康の分野に分けて調査されており、日本のランキングを下げている大きな要因は政治の分野における国会議員や閣僚の女性の割合や、経済分野における女性の管理職の割合の低さです。「地域防災会議」の委員に女性の割合が低いのもこの状況をそのまま投影していると思います。

女性の目は「生活者の目」です。想定もしないような災害が起こった時に、避難所での暮らしには何が必要か、子どもや高齢者、障がいを持っている人々への配慮のためにどんなことが重要かを、日ごろの生活や経験から多くの知恵を持っています。実際に私が見てきた陸前高田市でも、朝倉市でも女性たちが立ち上がり、本当に必要な支援を展開して多くの人々のために役立ってきました。この教訓は大いに活かすべきで、女性の視点は必要不可欠です。

国連が2015年に採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」では、前文ですべての人の人権を守るために「誰一人取り残さない」ことを誓っています。「誰一人取り残さない防災」は喫緊の課題です。すべての人の安全を確保できる世の中を作るために重要なことは、インフラ整備はもちろんですが、私たちの意識変革なのではないでしょうか。女性の力を活かすことで社会の中の多様な人々の人権が守られる世の中が実現することを心から望みます。

北海道総合防災訓練の視察状況について

避難所・避難生活学会理事 Jパックス株式会社代表取締役
水谷 嘉浩

令和3年12月18日から19日にかけて、北海道庁主催の総合防災訓練（厳冬期）が北斗市総合体育館で実施されました。この訓練は、道、防災関係機関、道内の市町村が共同で行われ、厳冬期の災害対応力を強化する目的で、自然災害や大規模な停電を想定して行われました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期でもあり、避難所における感染症対策も講じた上で、暖房が使えない中の防寒対策やキッチンカーを活用した炊き出しなど、実践的な宿泊演習を中心とした訓練となりました。特に、厳寒期の宿泊を伴った訓練で必要なのは温かい寝具です。2018年9月に発生した北海道胆振東部地震で使用された段ボールベッドは、雑魚寝に比べて非常に温かく好評で、避難者の生活の質も保たれました。北海道では実際の災害で実績のある段ボールベッドが普及しており今回の訓練でも使用されました。

（公財）日本防災協会、（一社）難燃材料研究会、（一社）避難所・避難生活学会は「避難所の総合的な安全性に関する共同研究」を行っており、その一環として上記の防災訓練に初めて参加して、火災対策を施した段ボールベッドや段ボールパーティションを宿泊訓練の資材として使用して頂きました。具体的には、防災シートで包んだマットレスを合わせた段ボールベッドと、既存の難燃加工を施した壁紙を張り合わせた段ボールパーティションです。とても冷たい体育館の床にブルーシートだけの状態で雑魚寝する場合と違い、温かく普段の生活と同様な寝心地であり、参加者の皆様は一律に驚かれるほどの大好評でした。

それではなぜ避難所で段ボールベッドが広く使われるようになったのでしょうか。実は、日本の避難所は最近まで体育館の床に雑魚寝が普通でした。戦前の避難所の写真がいくつか残っているのですが、白黒かカラーかの違いだけで様子は今とほとんど変わりません。長い間我が国の避難所は進化していなかったのです。しかし、阪神淡路大震災の頃に災害そのもので亡くなるのではなく、一度助かった命が避難所や避難生活で失われる災害関連死が注目されるようになりました。平成の30年間に約5,000名が亡くなったとされていま



1930年北伊豆地震



2016年熊本地震



快適な就寝環境



難燃壁紙と合わせた間仕切り

す。特に、2004年の中越地震では68名の死者のうち、約76%に当たる52名が避難所や車中避難で亡くなったのですが、その後の研究で、長期間の雑魚寝によるエコノミークラス症候群が原因ではないかとの指摘がなされました。雑魚寝をすると、人々の活動性が低下して足に血栓ができやすくなるのではないかという訳です。そこで、床からある程度の高さがあり高齢者でも起き上がりやすくして活動性の低下しにくい簡易ベッドの導入が推奨されるようになりました。しかし、当初は理解が得られず実現しませんでした。2011年の東日本大震災をきっかけに安価で大量生産できる段ボール製の簡易ベッドが考案され、徐々に避難所に導入される事例が出てきました。その後も毎年のように災害が続き、その度に部分的ではありましたが導入され、2012年に災害救助法の対象に、2016年には内閣府の避難所運営ガイドラインに段ボールベッドの使用を推奨することが記載されました。また、2021年末の時点で、全国44都道府県と400以上の市町村が、段ボールベッド導入に関する防災協定を締結しています。その結果、2020年の熊本県人吉市の豪雨災害では、早期に避難者全員分の段ボールベッドが設置されました。

近年の段ボールベッドの普及とともに、避難者の生活環境は劇的に改善して、健康被害も減少したとされていますが、一つ心配なことがありました。段ボールは可燃物だということです。実際には、タバコの火を段ボールに置いて自然消火しますし、着火しても穏やかに燃焼するので水があれば消火のチャンスもあり、それほど危険性が高い訳ではないのですが、冬季の避難所ではストーブなどの暖房設備も使用されます。2019年の台風19号の被災地長野市の避難所ではストーブが使用されましたが、避難所・避難生活学会の環境改善チームは長野市役所に対して火災対策を申し入れました。その結果、段ボールベッドをストーブ毎から2m離すことや消火器の設置を行ってくれました。万が一を考えれば、火災対策を実施するに越したことはありません。段ボールベッドの数少ない弱点とも言える可燃性を少しでも低減できれば避難所の安全性はより高まります。近い将来、避難所での健康被害の予防と併せて火災対策を実施して、災害関連死ゼロを実現できるように取り組んでいきたいと思えます。



2019年台風19号の長野市の避難所



2020年熊本県人吉市

防災ラベル交付枚数の推移状況

(公財) 日本防災協会

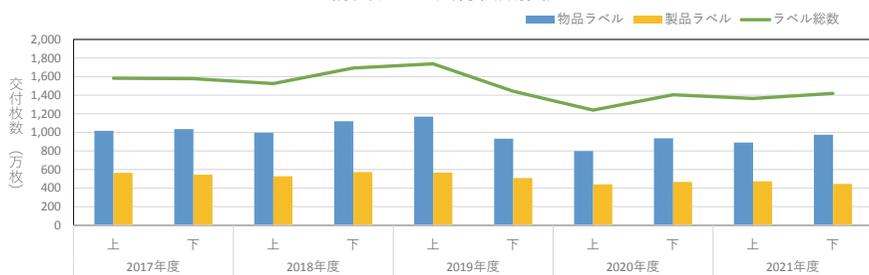
2017年上期から2021年下期における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交付枚数は減少していましたが、本年度は改善が見られます。

防災ラベル交付枚数推移 (2017年上期～2021年下期) (万枚)

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,582	1,578	1,525	1,693	1,737	1,442	1,240	1,405	1,364	1,420
物品ラベル	1,017	1,035	996	1,120	1,170	932	799	937	891	974
製品ラベル	565	544	528	573	567	509	441	467	473	446

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移

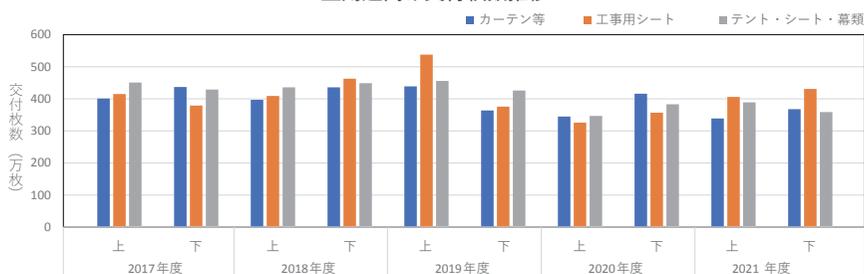


主要用途向け防災ラベル交付枚数推移 (2017年上期～2021年下期) (万枚)

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	401	437	397	436	439	364	345	416	339	368
工用シート	415	379	409	463	538	376	326	357	406	431
テント・シート・幕類	451	429	436	449	456	426	347	383	389	359

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け交付枚数推移



● 防災講座随時募集 ●

令和3年度実施結果及び令和4年度開講予定

(公財) 日本防災協会 総務部

1 防災講座概要

私たちは燃えやすいカーテン、じゅうたん及び寝具類等の繊維製品に囲まれて生活しています。日常生活でのちょっとした不注意による失火が原因となって、多くの火災が発生しています。防災性能（燃えにくい性質）を有する防災品は、火災の初期段階では、火災の発生を防止し、延焼拡大を抑制または阻止する効果があり、また、防災効果により火災の成長を抑制することで、初期消火や避難などの火災対応を行う貴重な時間的余裕をもたらします。

公益財団法人日本防災協会では、「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策等について（平成19年3月20日付け消防庁予防課長通知）」を受けて、消防職員をはじめ、火災予防に取り組む地域の消防団、自主防災組織及び女性防火クラブ等を対象に、防災品の必要性・有効性などの理解を深めていただくとともに、その効果を地域住民の方々にフィードバックしていただき、防災品の普及促進のために、防災講座を積極的に開催しています。

防災講座のテキストとして消防職員向けの専門用教材「防災の手引き」と消防団員、自主防災組織及び女性防火クラブ員等向けの一般用教材「図解 防災講座テキスト」を作成し、受講者に適した教材を使用するとともに、講師として防災に詳しい協会職員を協会の負担において派遣しています。

また、防災講座では、防災に関するプレゼンテーション用ソフトを使用した講義に加え、防災に関する知識・技術等を収録したDVDの活用、防災品と非防災品の布を用いた燃焼比較実験の実施、奏功事例の紹介など受講者の方々に分かりやすい内容となるよう努めています。

防災講座のコース及び研修内容等

コース別	教育・研修等の内容(例)	教育・研修の時間
専 門	① 防災制度	1時間～1時間30分程度
	② 防災技術	1時間程度
	③ 防災効果等	30分程度
	合 計	2時間～3時間を超えない程度
一 般	身の回りの防災化の推進全般	1時間～1時間30分程度 主催者と協議して決定

2 令和3年度防災講座の開講結果

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講人数
専 門	消防大学校	2	59
	消防学校	22	1,500
	消防本部職員	7	340
	その他(一般社団法人 県消防設備協会)	0	0
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	14	659
合 計		45	2,558

*新型コロナウイルスの感染拡大による中止:16件

3 令和4年度防災講座の開講予定

本年3月末日現在の開講予定は以下のとおりです。

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講予定人数
専 門	消防大学校・消防学校・消防本部・その他	26	1,304
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	18	740
合 計		44	2,044

4 防災講座開講申込について

令和4年度の防災講座については、本年1月下旬にご案内し、2月末を締め切りとしておりますが、現在も応募を受け付けています。協会では予算の範囲内でより多くの方々に防災講座を受講いただけるよう令和4年中に追加募集を行う予定としており、防災講座の拡充を図り、防災品の普及・促進に努めて参ります。

今後、開講をご希望される消防学校、消防本部、女性防火クラブ等の団体におかれましては、協会担当までお気軽にご相談いただきますようご案内いたします。

また、新型コロナウイルス感染防止を考慮した「ズームによるオンライン講座」につきましても対応が可能ですので、お気軽にご相談下さい。



令和4年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について

(公財) 日本防災協会 管理部

(公財) 日本防災協会は、令和4年度の防災加工専門技術者講習会及び防災加工専門技術者再講習を次のとおり開催します。

1 防災加工専門技術者講習会

区 分	新 規 講 習 会	
目 的	防災物品の製造又は防災処理における品質管理に当たる防災加工専門技術者養成のための講習を行います。	
受 講 料	30,000円 + 3,000円(消費税) = 33,000円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
東京会場 (32名) *注	実施月日	7月7日(木)・8日(金)(2日間) 両日とも午前9時30分～午後5時
	講習会場	東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル7階 ワイム貸会議室神田
	受講申込先	(公財) 日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日～6月23日(定員に達し次第締切ります)
	実施月日	10月20日(木)・21日(金)(2日間) 両日とも午前9時30分～午後5時
大阪会場 (32名) *注	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズ・マート(OMM)ビル1階グラン
	受講申込先	(公財) 日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	7月1日～10月6日(定員に達し次第締切ります)

2 防災加工専門技術者再講習

区 分	再 講 習	
目 的	防災加工専門技術者講習修了証又は資格証を有する方を対象に防災に関する知識及び技能の更新を図るため5年以内ごとに受講する講習を行います。	
受 講 料	9,000円+900円(消費税)=9,900円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
大阪会場 (42名)*注	実施月日	7月15日(金) 午前10時~午後4時30分
	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズ・マート(OMM)ビル2階
	受講申込先	(公財)日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	4月1日~7月8日(定員に達し次第締切ります)
福岡会場 (50名)*注	実施月日	9月9日(金) 午前10時~午後4時30分
	講習会場	福岡県福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館2階
	受講申込先	(公財)日本防災協会 九州事務所 TEL 092-271-4525 FAX 092-284-6350 〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館5階
	申込期間	4月1日~9月2日(定員に達し次第締切ります)
東京会場 (38名)*注	実施月日	11月11日(金) 午前10時~午後4時30分
	講習会場	東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル7階 ワイム貸会議室神田
	受講申込先	(公財)日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日~11月4日(定員に達し次第締切ります)

*注:()は定員

令和4年度事業計画書・収支予算書

(公財) 日本防災協会

I 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を図ることにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献し、もって社会公共の福祉の増進に寄与する。

このため、より効率的な防災性能確認試験業務及び防災ラベル交付業務を推進するとともに、防災品関連事業者への指導等品質管理業務並びに防災に関する技術開発業務及び普及・広報業務を推進する。

特に令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議・講座のオンライン化や避難所等における防災品の普及促進に努める。

また、防災品の品質管理について、引き続き見える形で向上させるとともに、各種試験、審査、ラベル交付等の業務の確実性・効率性の向上や申請の電子化を図る。

II 事業

1 共通事項

- (1) 防災品の品質確保及び普及促進を図るため、部会活動等を中心とした防災事業関係者との情報交流等の促進、事業所調査等必要な指導活動の強化及び消防機関との連携に努める。
- (2) 品質管理本部を中心として、防災品の品質管理の徹底を図る。

2 法人管理関係

- (1) 防災事業の発展と防災品の品質確保等に寄与した者の顕彰を行い、防災品に対する社会的信頼性の向上等に資する。
- (2) 会員に対し協会の活動に関する情報の提供等を行うとともに、協会の目的達成に必要な範囲において業務上の便宜を講ずるなど、会員制度の適切な管理に努める。
- (3) 会員、防災事業関係者、消防関係者等相互間の交流及び情報交換等を図る。
- (4) 協会創立60周年記念事業として記念誌の作成等を行う。

3 普及・広報関係(公益目的事業・収益事業1)

- (1) 防災講座の開催等を通じ、防災品に関する適切な理解を広める。
 - ① 防災講座の開催

- ② 大学と連携した衣料管理実習の開催
- ③ 国際福祉機器展、住宅防火防災推進シンポジウム等への参加
- (2) 消防関係機関等との協力により、防災品の普及を図る。
 - ① 消防関係機関等が行う住民向け啓発活動で使用する広報資材・防災品等の作成及び提供
 - ② 出展を要請する消防機関等主催のイベントへの参加
 - ③ 予防広報委員会（東京消防庁・政令市／消防予防部長）の開催及び消防関係各種会議への参加
 - ④ （一社）全国消防機器協会の社会貢献事業における防災品の寄贈
- (3) 広報媒体を通じ防災品の一般消費者等への周知を図る。
 - ① 広報誌「防災ニュース」を通じた防災品奏効事例等の継続的な紹介
 - ② ホームページにおける防災品取扱い店舗情報の提供や各種情報の発信
 - ③ 動画投稿サイトYouTube内の「防災チャンネル」を通じた動画配信
 - ④ CATV放送を活用した情報発信
 - ⑤ 消防関係専門紙（誌）等への記事掲載などによる情報発信

4 技術・試験関係（公益目的事業・収益事業1）

*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 試験・登録・認定業務の確実性・効率性の向上と顧客サービスの充実を図る。
 - ① 防災製品に関する質疑応答のまとめ及び検索機能の検討（収益1）
 - ② 防災製品の申請業務に係るHPの活用方策の検討（収益1）
 - ③ 防災物品の再登録及び防災製品の更新申請の電子化
- (2) 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図る。
 - ① 東京試験室及び大阪試験室間の業務平準化の推進及び試験業務処理の一層の迅速化のための体制強化
 - ② 水洗い洗濯の仕様変更に伴う洗濯性能及び防災性能の確認
- (3) 防災品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法等に関する調査・検討を行う。
 - ① 製品情報に基づく防災品の調査研究及び防災性能試験方法の検討
 - ② 避難所等の防災化に関する研究等について、関係する学会等との共同研究の推進
- (4) 国内外の防災規制・規格等の情報収集、分析及び情報の提供に努める。
 - ① 防災薬剤等の規制動向に関する国内外の情報収集及び情報提供
 - ② 防災品に関する海外の法規制等の情報提供
 - ③ ISO（国際標準化機構）に関連する審議会等への参画及び情報収集

5 品質管理関係（公益目的事業・収益事業1・収益事業2）

*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 防災性能確認審査等の申請について、申請相談への適切な対応、手続きの簡素化及び迅速な審査を実施する。

- (2) 防災事業者への防災品に係る品質管理指導の強化により、品質の向上と信頼性を確保する。
- ① 防災品に係る抜取・試買試験の実施
 - ② 防災品に係る事業者への定期・随時調査・指導の強化
 - ③ 重大不適合・不適合多発事業者に対する改善指導及び登録後数年経過した事業者への品質管理指導の充実
 - ④ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のための補助ラベルを継続支給（公益）
 - ⑤ 裁断・施工・縫製業者に対する防災ラベルの表示・管理についての講習会の継続実施（公益）
- (3) 防災品ラベル交付業務の更なる効率化・安定化を図る。
- (4) 防災ラベル製作費の高騰に伴い、一部交付手数料を改定する。
- (5) 防災事業者における防災性能試験等の技術・技能及び業務知識の向上を支援する。
- ① 防災事業者を対象とした防災性能試験等実地講習会の開催
 - ② 防災品に係る業務・技術講習会の協力・支援
- (6) 防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会、再講習を開催する。
（収益2）

〈令和4年度収支予算書（正味財産増減書）〉

令和4年4月1日～令和5年3月31日

（単位：千円）

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
① 基本財産運用益	1,519		621	2,140
② 受取会費	19,535		19,535	39,070
③ 事業収益	532,500	242,200		774,700
④ 雑収益	144	616		760
(1) 経常収益計	553,698	242,816	20,156	816,670
① 事業費	586,554	213,326		799,880
② 管理費			24,050	24,050
(2) 経常費用計	585,255	205,245	24,050	814,550
当期経常増減額	△ 31,557	37,571	△ 3,894	2,120
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	15,541	△ 19,435	3,894	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,016	18,136	0	2,120
一般正味財産期首残高	530,551	135,205	216,336	882,092
一般正味財産期末残高	514,536	153,341	216,336	884,212
正味財産期末残高	514,536	153,341	216,336	884,212

段ボールベッド等の防災化 ～ 「N-PLUS展示会」 へ出展 ～

(公財) 日本防災協会 技術部

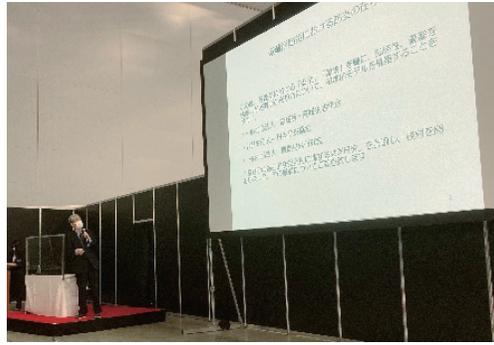
令和4年2月2日(水)から4日(金)まで東京ビッグサイトに於いて「N-PLUS展示会」が開催されました。

この展示会は「ものづくりとモビリティに新たな価値をプラスする」複合展で、プラスチック、不織布・機能紙、環境配慮型素材、表面処理、電動化技術等の12の展示会から構成されています。今回はコロナ禍での開催でありましたが、来場者数は3日間で7,572人(主催者発表)を数えました。

(公財)日本防災協会は、(一社)難燃材料研究会及び(一社)避難所・避難生活学会と「避難所の総合的な安全性に関する共同研究」を実施していますが、その一環としてこの展示会に共同出展し、それぞれの業務内容の紹介と、「避難所における段ボールベッド等の防災化」に関する情報提供を行いました。また、写真のように、段ボールベッドにマットレス、防災シート及び防災毛布を使用したものを設置し、防災化の重要性をアピールすると同時に、来場者の方には段ボールベッドに座って、その強度と快適性を体感していただきました。多くの方から想像以上に強度があり、温かく感じるとの意見を頂戴しました。

なお、この展示会ではセミナーが開催され、「難燃材料・防災繊維による製品の高機能化事例 ～段ボールベッドの防災化による避難所環境の改善～」と題して、難燃材料研究会 大越会長、避難所・避難生活学会 水谷理事、及び日本防災協会 室田常務理事による共同講演が行われました。





大越会長は、「避難所防災における防災の在り方」に関して、避難所の標準的モデルの構築を目的とした共同研究の概要を説明されました。水谷理事は、「避難所の歴史と課題及び段ボールベッドの導入」について講演され、日本の避難所は雑魚寝が強いられプライバシーの無い劣悪な環境であり、これが原因で災害関連死に影響を及ぼしている。段ボールベッド等の導入で避難所の環境が大幅に改善され、災害関連死の予防や避難率の向上につながると説明されました。また、室田常務理事は、「防災製品の活用による感染症対策と防災対策の両立」について講演し、段ボールベッド等の導入により避難所の火災発生のリスクが高まることから、防災製品（毛布、シーツ、パーティション）を組み合わせることで、火災予防に加え、感染症対策、さらには避難上生活の質の向上が期待できると説明しました。

これらの展示とセミナーを通じて、難燃剤メーカーからは段ボール用の新しい難燃剤の紹介や、住宅関連メーカーから段ボールや防災毛布・シーツ等を備蓄する倉庫に関する紹介等がありました。また、飛沫防止用シートについても防災化方法に関する話題提供がありました。

昨今の大規模自然災害が頻発している状況において、避難所の重要性が高まってきており、防火の観点からも情報の発信を継続してまいります。

令和4年度 住宅防火対策推進協議会主催の展示会等ご案内

(公財) 日本防災協会 広報室

令和4年度、住宅防火対策推進協議会主催の展示会・シンポジウム・CATV（ケーブルテレビ）広報等に日本防災協会も出展参加します。

この各行事は、住宅防火対策推進協議会の各団体と共に住宅防火対策の重要性を周知し、防災品、住宅用火災警報器、消火器、住宅用消火設備等の普及を図り、住宅火災の低減を目的としています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、場合によっては開催日程に変更が生じることもあります。

1 第49回国際福祉機器展H.C.R.2022

開催日時 令和4年10月5日(水)～7日(金)

開催場所 東京ビッグサイト 東展示ホール1～8

2 住宅防火防災推進シンポジウム

- (1) 共催本部 北海道小樽市消防本部
開催日 令和4年8月24日(水)
開催場所 小樽市市民センター
- (2) 共催本部 栃木県鹿沼市消防本部
開催日 令和4年9月17日(土)
開催場所 栃木県鹿沼市文化センター
- (3) 共催本部 香川県高松市消防局
開催日 令和4年10月28日(金)
開催場所 レクザムホール(香川県県民ホール)

3 CATV広報

- (1) 共催本部 愛知県稲沢市消防本部
収録開催日 令和4年10月15日(土)
開催場所 愛知県稲沢市消防本部
- (2) 共催本部 埼玉県さいたま市消防局
収録開催日 令和4年11月26日(土)
開催場所 埼玉スタジアム2022公園(予定)
- (3) 共催本部 新潟県長岡市消防本部
収録開催日 令和4年12月17日(土)
開催場所 新潟県長岡市市立劇場

● 2022年度全国統一防火標語について ●

2022年度全国統一防火標語は「お出かけは マスク戸締り 火の用心」 ～全国統一防火ポスターのモデルに女優の天翔 愛さんを起用～

一般社団法人 日本損害保険協会(会長：船曳 真一郎)では、防火意識の向上を目的として、1965年度から毎年、全国統一防火標語による啓発活動を行っています。57回目を迎えた今回の募集(共催：総務省消防庁、募集期間：2021年9月13日～12月5日)では、全国から14,693点の作品が寄せられ、作家の池井戸 潤さんら選考委員による厳正な審査の結果、長崎県の江口 雅子さんの作品「お出かけは マスク戸締り 火の用心」が入選作品に選ばれました。

当協会では、女優の天翔 愛さんをモデルに起用して、入選作品を掲載した防火ポスター(後援：総務省消防庁、サイズ：B2判)を約20万枚制作し、総務省消防庁の協力のもと、全国の消防署をはじめとする公共機関等に4月1日から1年間掲出されます。

● 入選者からのコメント

思いがけず、入選のお知らせをいただき、大変嬉しく思います。標語の意図としては、外出時に心掛けていることを、今の世相も反映し、リズムカルに表現致しました。

● 池井戸 潤さんからのコメント

今年の応募作品には、新型コロナ禍にある世相を反映したものが多くありました。入選作はそうした時代性を反映しつつ、平易な言葉で小気味よく日常生活での防火意識を万人に訴える秀作でした。この作中にある「マスク戸締り」が、「そういう時代もあったね」と言われる日が一日も早く来ることを祈って止みません。

(2022年度 防火ポスター)



2022年度防火ポスターモデル：女優 天翔 愛さん

2001年12月14日生まれ(20歳)、東京都出身。

2019年 映画甲子園主催「2019エイガワールドカップ」最優秀女子演技賞グランプリ受賞。2021年5月には、小池修一郎演出のミュージカル「ロミオ&ジュリエット」のジュリエット役としてメジャー作品へ初舞台を成功。2021年10月には、ミュージカル「ドン・ジュアン」にて、主人公の妻のエルヴィラ役で出演。

◇ 協会人事異動 ◇

退職

令和4年3月31日

中島 孝 (大阪事務所所長)
古賀 信次 (九州事務所所長)
三浦 岳 (技術部次長)
小澤 祐紀 (技術部主査兼総務部)
嶋田 美幸 (北海道事務所)
中井 裕子 (京都事務所)

採用

令和4年4月1日

大阪事務所所長	砂田 真吾
九州事務所所長	宮崎 邦弘
技術部主査兼総務部	松井 晋平
北海道事務所主任	梅原 美佳
京都事務所主任	町 順子

人事異動

令和4年4月1日

浦野 雅充
新：技術部次長
旧：管理部次長

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年1月14日(金)

〔会場等〕 千歳市消防本部

◇ 月例会議(リモート併用)

〔日時〕 令和4年1月18日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年1月20日(木)

〔会場等〕 和歌山県消防学校

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

〔日時〕 令和4年1月21日(金)

〔会場〕 千葉県木更津消防本部

◇ 防災薬剤部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年1月26日(水)

〔会場〕 協会会議室

〔議題〕 (1) 防災品のラベル交付状況
(2) 難燃剤の規制動向
(3) 毒性コード付与状況等の現状
(4) 防災品の普及活動

◇ 寝具等部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年1月26日(水)

〔会場〕 協会会議室

〔議題〕 (1) 防災品のラベル交付状況
(2) 試験件数と認定状況
(3) 避難所における段ボールベッド等の防災化
(4) 指定用語変更に伴う処理

◇ 防災製品認定委員会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年1月31日(月)

〔会場〕 協会会議室

◇ N-PLUS展示会

〔日時〕 令和4年2月4日(金)

〔会場〕 東京ビッグサイト

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年2月10日(木)

〔会場等〕 総務省消防庁消防大学校予防科

◇ 防災講座(オンライン講座)

〔日時〕 令和4年2月10日(木)

〔会場等〕 山口県消防学校

◇ 月例会議(リモート併用)

〔日時〕 令和4年2月15日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年2月15日(火)

〔会場等〕 福井県消防学校

◇ 住宅防火防災推進シンポジウム

〔日時〕 令和4年2月15日(火)

〔会場〕 港区三田43MTビル

◇ 広告幕部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年2月18日(金)

〔会場〕 エッサム神田

- 〔議題〕 (1) 防災品ラベルの交付状況
(2) 広告幕抜取・試買品の防災性能試験結果
(3) 広告幕製造事業者の定期調査結果
(4) 防災広告幕使用による奏功事例、導入事例

◇ 防災講座(オンライン講座)

〔日時〕 令和4年2月22日(火)

〔会場等〕 山形県消防学校

◇ じゅうたん等部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月1日(火)

〔会場〕 協会会議室

- 〔議題〕 (1) ラベル交付状況
(2) 抜取試験結果
(3) 試験申請方法の注意点
(4) じゅうたん等の普及に関する意見交換

◇ 防災ニュース編集委員会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月2日(水)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年3月2日(水)

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

◇ 第41回理事会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月15日(火)

〔会場〕 エッサム神田ホール

- 〔議題〕 (1) 令和4年度事業計画書(案)について
(2) 令和4年度収支予算書(案)について
(3) 役員等候補者に関する情報(案)について
(4) 第22回評議員会(臨時)の開催について

◇ 月例会議(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月16日(水)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年3月17日(木)

〔会場等〕 群馬県消防学校

◇ 消防・防災用品部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月18日(金)

〔会場〕 ワイム会議室

- 〔議題〕 (1) 申請状況及び登録状況
(2) 指定用語変更に伴う処置
(3) 避難所環境の改善について
(4) 防災頭巾・防火服の普及に関する意見交換

◇ 第22回評議員会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年3月24日(木)

〔会場〕 エッサム神田ホール

- 〔議題〕 (1) 評議員会議長の互選について
 (2) 役員等の選任について
 (3) 役員等候補選出委員会・委員の選任について



消太

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
 令和4年1月1日～令和4年3月31日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	187
	B	布製ブラインド	32
	C	工事用シート	30
	D	合板	1
	E	じゅうたん等	227
	F	防災薬剤	2
合 計			479

区分	記号	品目	件数
防 災 製 品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	2
	DD	毛布類	0
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	100
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	1
	HA	防災頭巾等側地	2
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	0
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	0
	T	襖紙・障子紙等	6
	U	展示用パネル	0
	V	祭壇	0
W	祭壇用白布	1	
X	マット類	2	
Y	防護用ネット	3	
Z	防火服	0	
ZA	防火服表地	0	
ZB	防火服用高視認性素材	0	
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合 計			117

防災ニュース No.228 令和4年4月25日発行
 (年4回発行)
 発行人 村上 研一
 編集人 栄 文隆
 発行元 公益財団法人 日本防災協会
 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
 TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692
 印刷所 株式会社アイネット

業種別防災登録表示者数

(令和4年3月31日現在)

業 種	製造業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	607	869	949	32,698	35,123

防災ニュース

Fire Retardant News



本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館
TEL 092 (271) 4525 FAX 092 (284) 6350

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

- **総務部** TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)
- **管理部** TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)
- **技術部** TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

